



生涯学習
マスコット
マナビ

生涯学習のまなび

まなび

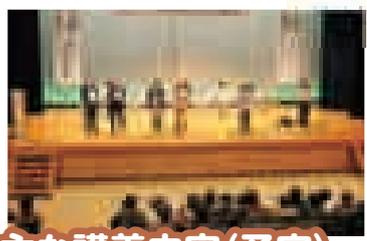
響きあい
共に育つ
「人づくり」

「美郷いきいき大学」 ～今年度も開講します!～

高齢者が心身の健康を保持し、家庭や地域社会の一員として生き生きと暮らしてもらうことを目的として、参加型の定期講座「美郷いきいき大学」を行っています。町内に住むおおむね60歳以上を対象として、年6回開催しています。



▲健康づくり
男女共同参画出前講座▶



平成25年度の主な講義内容(予定)

第1回:5月	開講式:講演会
第2回:7月	健康づくり
第3回:9月	3地区合同町外研修会
第4回:11月	男女共同参画出前講座
第5回:1月	知って得する講座
第6回:3月	閉講式:アトラクション

新しい受講生を募集しています!!

みんなで楽しく体を動かしたり、笑い合ったりしてみませんか。参加方法等については下記までお問い合わせください。

問い合わせ

町教育委員会 生涯学習課
社会教育班 ☎0187(84)4915

六郷、仙南出張所

土日祝日も夜7時まで
利用できます!

出張所の業務時間 / 8:30~19:00

出張所の休業日 / 毎週月曜日
(国民の祝日にあたる場合は翌日)、
12月29日から翌年1月3日

5月の休業日は



六郷出張所
(美郷町学友館)

☎ 0187(84)4904
☎ 0187(84)4040
FAX 0187(84)3763

仙南出張所
(美郷町公民館)

☎ 0187(84)4915
☎ 0187(83)2280
FAX 0187(83)2451

出張所ではこのような 業務を行っています

右記の
証明書の
発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 所得証明書
- 非課税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 身分証明書
- 印鑑証明書
- 課税証明書
- 納税証明書
- 合併証明書

税や
使用料の
収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

次の届出は出張所では 取り扱っていません

※役場住民生活課に届出してください。

住所に関する届出

- 転入届
- 転出届
- 転居届
- 世帯主変更届

戸籍に関する届出

- 出生届
- 婚姻届
- 入籍届
- 離婚届
- 転籍届
- 養子縁組届 など

※土日祝日または夜間にあたる場合は、役場日直または宿直に届出してください。

印鑑の登録に関する届出

- 登録
- 改印
- 廃印
- 登録証の再発行

国民年金からのお知らせ

～届出はお済みですか～

国民年金は全ての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。結婚や離婚、就職（転職）、退職等で加入する年金の種類が変わることがあります。届出は忘れずに行いましょう。

■国民年金の加入区分

	どんな人が加入するの？	保険料の納付は？
第1号被保険者	学生、無職、自営業者等	自分で納付
第2号被保険者	会社員、公務員等	勤務先で納付
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	無し（配偶者の制度が負担）

■こんな時は届出が必要です。町住民生活課までお越しください。

どんなとき？	どんな届け出？	届出先
退職したとき	加入年金の変更手続き（2号→1号への変更）	役場住民生活課
結婚や退職等で配偶者（2号）の扶養になったとき	加入年金の変更手続き（1号→3号または2号→3号への変更）	配偶者の勤務先
配偶者（2号）が会社をかわったとき	引き続き第3号被保険者となる手続き	配偶者の新しい勤務先
配偶者の扶養から外れたとき	加入年金の変更手続き（3号→1号への変更）	役場住民生活課

問い合わせ

町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)
大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2295

介護保険事務所からのお知らせ

65歳以上の方の介護保険料の納付方法 ～普通徴収について～

65歳以上の方の介護保険料は、本人および世帯員の住民税の課税状況などによって7月に確定します。介護保険料の納め方は年金から天引きされる「特別徴収」のほかに、納付書や口座振替で納める「普通徴収」があります。

【普通徴収の対象者】

- ・年金の年額が18万円未満、または受給していない方
- ・4月1日の時点で年金を受給していない方
- ・平成25年度中に65歳になる方 など

普通徴収の対象となる方には、7月中旬に納付書を送付します。また、年度途中で65歳になる方には、誕生月の翌月初め（1日生まれの方は誕生日）に納付書を送付します。

■平成25年度普通徴収介護保険料納期限日 および口座振替日

第1期	7月31日(水)
第2期	9月 2日(月)
第3期	9月30日(月)
第4期	10月31日(木)
第5期	12月 2日(月)
第6期	1月 6日(月)

※納期限日を過ぎると督促手数料100円がかかる場合があります。口座振替を利用すると納め忘れの心配が無く大変便利です。口座振替の申し込み用紙は金融機関窓口にて用意していますので、ご利用ください。
※特別徴収への切り替え手続きは必要ありません。口座振替にしている方も、自動的に特別徴収に切り替わります。

問い合わせ

介護保険事務所 保険指導班 ☎0187(86)3911
美郷町役場 福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907